

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」
方向2 森林の公益的機能の維持・増進

(1) 森林の適切な管理・整備

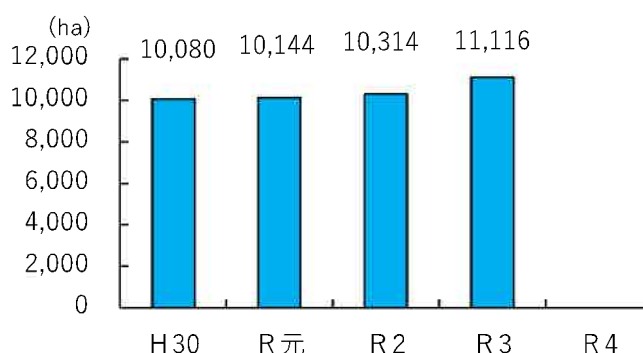
指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H30	R 元	R2	R3	R4	R4
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	10,080	10,144	10,314	11,116	8月 公表予定	11,490
森林経営計画の認定面積 (ha) (再掲)	80,381	82,806	83,993	84,023	8月 公表予定	90,400
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (ha)	8,946	8,897	8,408	9,217	8月 公表予定	9,990
効率的な森林整備を実現する路網の延長(再掲) (km)	4,397	4,680	4,930	5,196	9月 公表予定	5,250
再造林面積 (再掲) (ha)	157	158	172	166	8月 公表予定	500

森林の多面的機能を持続的に発揮させる
森林整備面積 (R3)

11,116 ha [R4 目標 11,490ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき
 森林吸収源対策として計画した整備面積

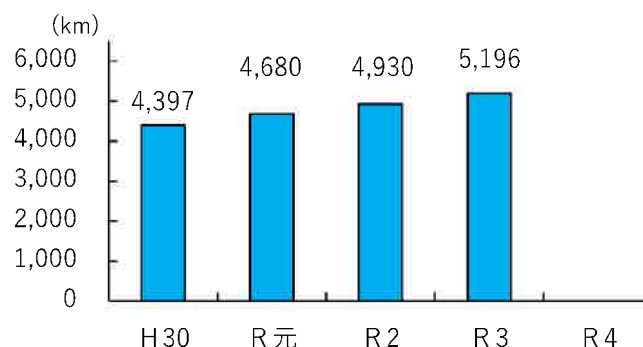


効率的な森林整備を実現する
路網の延長 (R3)

5,196 km [R4 目標 5,250km]

※目標の考え方

目標とする生産性 (主伐 7 m³/人日、間伐 5 m³/人日) を
 実現するために必要な路網整備延長



令和4年度の評価

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、森の力再生事業や造林事業などにより森林整備が実施されたため着実に増加していますが、間伐等の森林整備を更に進める必要があります。

「森林経営計画の認定面積」は増加しているものの、林業経営体が施業集約化に労力を要することなどから伸び悩んでおり、高精度森林情報を提供し、新規計画策定地の選定につなげることなどで、計画作成を支援していく必要があります。

「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は目標を達成する見込みで、路網の整備は着実に進んでいます。

令和5年度の主な施策

施策	主な取組
森林の適切な管理・整備	<p>① 森林DXと経営管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドの造林補助申請機能等のサブシステムや、公開用のシステムを整備するとともに、令和6年度からの運用開始に向けた市町等の試験運用を実施します。 ・3次元点群データの解析による高精度森林情報等の取得を進め、林業経営体等の森林経営計画策定や施業地の検討等に活用できるよう支援するとともに、森林クラウドの整備を通じて、高精度森林情報や地形情報等のオープンデータ化を進めます。 ・市町の森林整備とその促進に係る事業が円滑に進むよう、市町の支援要請に応じて、専門的な知識を有する「ふじのくに森林整備アドバイザー」の派遣等により支援します。 ・森林経営管理制度を活用した市町主体の森林整備が進むよう、高精度森林情報を活用した経営管理意向調査の実施などを支援します。 <p>② 適切な森林整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業経営体等の森林経営計画に基づく間伐等森林整備の実施を支援します。 ・高精度森林情報や路網作成支援ソフトを活用し、最適な作業システムの提案と中期的な生産計画の作成を支援するとともに、森林整備の基盤となる林内路網や架線等の整備を重点的に支援します。 <p>③ 主伐・再造林による適正な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一貫作業システムやエリートツリーなどの活用による低コスト主伐・再造林技術を普及し、主伐・再造林を促進します。 ・獣害防護柵の設置に関する新技術の導入等の取組をモデル的に実施し、低コスト化を促進します。【新規】



路網作成支援ソフトを活用した計画作成支援



ふじのくに森林整備アドバイザーによる市町支援
(西伊豆町)

(2) 多様性のある豊かな森林の保全

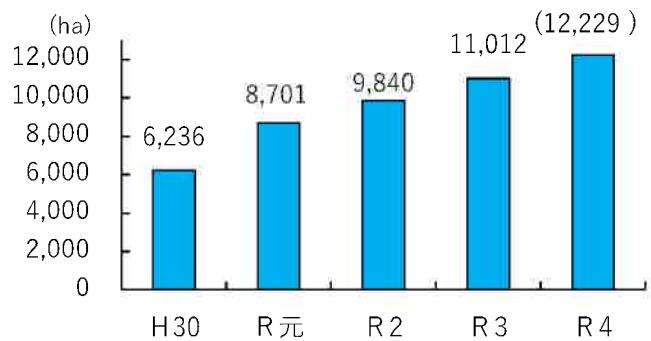
指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H30	R 元	R2	R3	R4	R4
山地災害危険地区の整備地区数 (累計) (地区)	4,080	4,092	4,103	4,112	4,126	4,119
ふじのくに森の防潮堤づくり(中東遠地域)の整備延長(累計)(m)	6,236	8,701	9,840	11,012	(12,229)	12,200
森の力再生面積 (累計) (ha)	15,488	16,652	17,987	18,924	19,711	20,221
公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 (%)	83	83	84	87	R5.10 公表	87
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率 (%)	-	-	100	100	100	100

ふじのくに森の防潮堤づくり (中東遠地域) の整備延長 (R4)

(12,229) m [目標 12,200m]

※目標の考え方

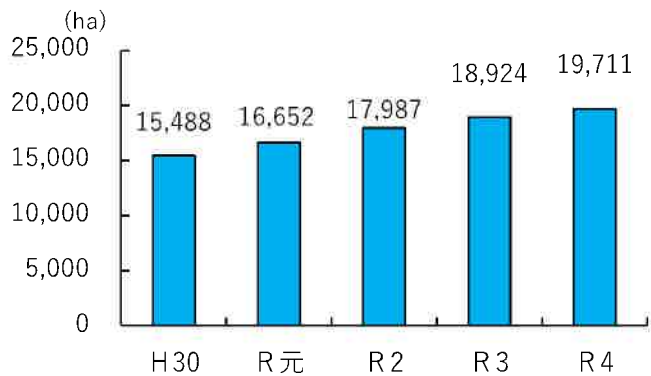
海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長



森の力再生面積 (R4)

19,711 ha [目標 20,221ha]

※目標の考え方 緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期 (H18~27) 及び第2期 (H28~R7) の累計整備計画面積を目標とする。



令和4年度の評価

「山地災害危険地区の整備地区数」は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、危険度の高い地区を優先的に整備したことから、目標を前倒して達成しました。

「森の力再生面積」は、台風15号災害による影響等により、目標には届きませんでした。今後、第2期計画 (H28~R7) の目標達成に向け、荒廃森林を着実に整備していく必要があります。

「ふじのくに森の防潮堤づくり (中東遠地域) の整備延長」は、磐田市、袋井市、掛川市が実施している防潮堤の嵩上げと連携して取り組んでおり、順調に進捗しています。今後は、各市の嵩上げの進捗が早まることから、県事業についても必要な予算を確保し、間断なく事業を進める必要があります。

「一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率」は、開発工事着手前までに開発行為者と自然環境の保全に関する協定を締結することにより、引き続き、希少種や緑化等の保全対策を確実に履行し、目標値を維持していきます。

令和5年度の施策

施策	主な取組
<p>多様性のある豊かな森林の保全</p>	<p>① 森林保全による県土強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“ふじのくに森の防潮堤づくり”による海岸防災林の再整備・機能強化を着実に推進します。 ・台風15号被災箇所¹の早急な復旧とともに、山地災害が懸念される地区で、重点的に治山事業を実施します。 ・山地災害発生時には、県土強靱化対策事業等により、緊急対応を実施します。 <p>② 森林の公益的機能の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の力再生事業の第2期計画（H28～R7）の着実な実施に取り組むとともに、停電防止のための予防伐採や、漁場等に影響を及ぼすおそれのある荒廃森林の整備を重点的に実施します。 ・マツ材線虫病やナラ枯れの被害森林において、伐倒駆除等の対策を実施します。 <p>③ 適正な保安林の配備と森林の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安林機能倍増計画に基づき保安林の適正な配備と管理を行います。 ・林地開発許可制度において、地域住民の意向を踏まえるほか、景観や生物多様性などに配慮した開発計画の策定を事業者²に指導します。 ・盛土等の違法な開発行為への厳正な対応を実施します。 <p>④ 自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。 ・南アルプスの自然環境の保全と利活用の取組を促進する南アルプスモデルの構築を進めます。 ・自然環境の適正な管理と利用に向け、自然環境保全協定の締結の促進や、生物多様性地域戦略の普及・啓発を進めます。 ・第二種特定鳥獣管理計画に基づき、ドローンや携帯アプリなどデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な捕獲活動に取り組み、ニホンジカの個体数調整を進めます。



ふじのくに森の防潮堤づくり（袋井市中新田）



ドローンにより撮影されたニホンジカ個体群の画像（伊東市鎌田）